

平成 29 年 3 月 14 日

保 護 者 様

広島県立大崎海星高等学校

校 長 大 林 秀 則

「部活動休養日」の実施について（お知らせ）

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成 29 年 4 月から「部活動休養日」を設けることとなりました。生徒のバランスのとれた生活や成長、健康管理等のためにも、適切な休養を取ることが必要であり、全県的な実施となります。

本校は毎週水曜日を「部活動休養日」とし、生徒は 7 限終了後、一斉下校となります。

教職員に於きましても、定時退校日として午後 4 時 50 分に業務を終了します。連絡が必要な場合は、担任へ直接御連絡ください。

趣旨を御理解のうえ、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。